

区職員の給与・職員数の状況等をお知らせします

◎職員課 ☎ (5803) 1145

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (6年1/1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)4年度の 人件費率
5年度	232,177人	117,981,176千円	5,544,345千円	21,940,098千円	18.6%	16.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含む

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
5年度	1,994人	6,118,644千円	2,434,482千円	2,955,299千円	11,508,425千円	5,772千円

※職員手当には、退職手当を含まない

※職員数は、5年4月1日現在の人数 (特別職を含まない)

(3) ラスパイレス指数の状況

5年4月1日現在

年	文 京 区	東 京 都	全 国 平 均
5年	99.6	100.5	98.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

6年4月1日現在

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
文京区	38.0歳	292,600円	415,878円	49.3歳	273,000円	378,864円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	50.5歳	286,976円	388,004円
国	42.1歳	323,823円	—	51.2歳	288,144円	—

※再任用短時間勤務職員 (文京区) の平均給料月額は186,740円、平均給与月額は241,511円、平均年齢は62.6歳

(2) 職員の初任給 (給料) の状況

6年4月1日現在

区 分		文京区	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	158,100円	160,100円	166,600円
技能労務職		150,200円※	157,500円	164,000円

※技能労務職職員の初任給 (文京区) は職種により異なる

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

6年4月1日現在

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	284,169円	323,803円	372,494円
	高校卒	219,775円	249,400円	267,133円
技能労務職		—※	241,925円	—※

※技能労務職の経験年数10年および20年は近似の階層を含め、該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

6年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
6級	部長	20 (0)	1.6 (0.0)
5級	課長	62 (0)	4.9 (0.0)
4級	課長補佐	80 (0)	6.3 (0.0)
3級	係長・主査	204 (0)	16.0 (0.0)
2級	主任	396 (6)	31.0 (100.0)
1級	係員 (2級から6級までの職務の級に属さない職員の職務)	514 (0)	40.3 (0.0)

※職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

※ () 内は、再任用短時間(定年前再任用短時間を含む)勤務職員数であり、左記の数値には含まれない

※構成比は、単位未満を四捨五入して算出

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評価の実施状況 地方公務員法第23条の2の規定に基づき、毎年1月1日を評価基準日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。
2 昇給への勤務成績の反映状況 6年4月1日の昇給については、勤務成績等に基づき、昇給区分(0~6号給)を決定。 6年4月1日の昇給において、職員1,740人(新規採用職員、最高号給到達者等を除く。)中、上位区分(5~6号給)に決定された者が556人(32.0%)、標準区分(4号給)に決定された者が1,175人(67.5%)、下位区分(0~3号給)に決定された者が9人(0.5%)であった。

4 退職手当の状況

6年4月1日現在

区分	文京区		国	
	自己都合	勸奨・定年 ^{※1}	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(3~45%加算)	
1人当たり平均支給額 ^{※2}	749千円	18,885千円	—	—

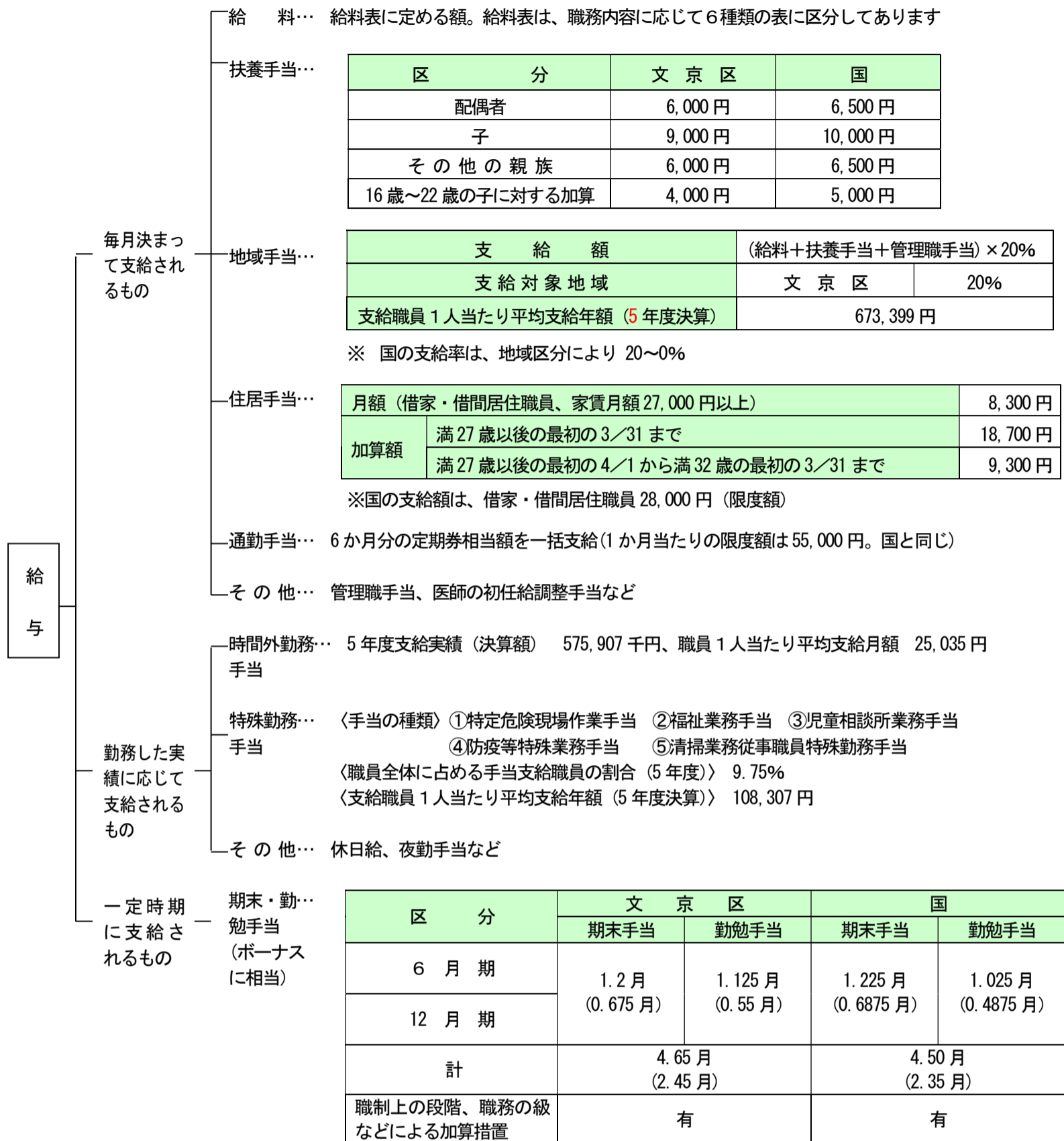
※1 1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

※2 令和5年4月1日以降、定年引上げに伴い、当分の間、引上げ前の定年年齢以降非違なく退職した職員については、勤続期間を同じくする定年退職者と同様の支給率となる

5 職員給与の概要

職員に支払われる給与は、給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当からなっています

6年4月1日現在



※支給月数は、一般職員の例
 ※ () 内は、再任用職員に係る支給月数
 〈参考〉6年度特別区人事委員会勧告内容 合計4.85月 (2.55月)

6 特別職の報酬等の状況

6年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	1,258,900円	(5年度支給割合) 3.40月分	(算定方式) 給料月額×勤続年数×3.8 (任期ごと)
副区長	1,018,800円		給料月額×勤続年数×2.6 (任期ごと)
教育長	931,000円		給料月額×勤続年数×2.0 (任期ごと)
議長	925,100円	(5年度支給割合) 3.30月分	—
副議長	792,900円		
議員	601,200円		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数と主な増減理由

各年4月1日現在

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)	主な増減理由		
				5年度	6年度
普通会計部門	議会	12	12	0	
	総務企画	348	367	19	会計年度任用職員事務体制の強化、令和7年度国勢調査準備対応、戸籍法改正・振り仮名法制化対応、東京2025世界陸上財団派遣による増
	税務	60	63	3	定額減税対応による増
	労働	0	1	1	シルバー人材センターへの派遣による増
	民生	835	900	65	重層的支援体制の整備、高齢者支援体制の整備、高齢者施設の整備・回収体制の強化、フレイル予防事業の促進、障害者施設整備の促進による増 調理職の退職不補充による減
	衛生	304	294	△10	精神障害者支援体制の強化、プラスチック分別回収事業の推進、地球温暖化対策の推進による増 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う体制の見直しによる減
	商工	18	23	5	産業振興事業、緊急経済対策事業による増
	土木	196	202	6	建築防災事務体制の強化、肥後細川庭園の管理運営業務による増
	計	1,773	1,862	89	
	教育部門	221	250	29	就学事務システム標準化対応、学校施設改修・増築への対応、学校給食費支援事業による増
小計	1,994	2,112	118		
公営企業等会計部門	国保	43	40	△3	育休任期付職員の解消による減
	介護保険等	68	71	3	介護保険認定調査事務体制の強化、地域包括ケア事業の推進による増
	小計	111	111	0	
合計	2,105 [1,959]	2,223 [2,120]	118 [161]		

※職員数は、一般職に属する職員数
※[]内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況

6年4月1日現在

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	3	239	342	278	245	223	136	121	174	189	168	105	2,223
構成比(%)	0.1	10.8	15.4	12.5	11.0	10.0	6.1	5.4	7.8	8.5	7.6	4.7	100

※構成比は、単位未満を四捨五入して算出

※構成比の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、計とは一致しない場合あり